

多文化社会における外国人学校の現状と課題 II

— サンタナ学園第二次調査研究をととして —

深 尾 秀 一

A Study of an Ethnic School in a Culturally Diverse Community II

— Through Artistic Expressive Education at Colégio Santana —

Hidekazu FUKAO

キーワード：多文化共生，外国人学校，造形表現教育

1. はじめに

滋賀県は平成26年度、多文化共生に関する施策を計画的かつ総合的に展開するため平成22年に策定した「滋賀県多文化共生推進プラン」の改定作業にはいった。

改定前のプランは平成18年3月に総務省自治行政局国際室が各都道府県及び政令指定都市に出した通達（総行国第79号）¹⁾を基に作成したものである。平成19年度滋賀県は、地域の多文化共生推進のため外部有識者による「しが多文化共生推進会議」を設置した。会議では、各分野における課題や施策の方向性などについて検討を行い、平成21年11月に提言としてまとめた。滋賀県はその提言を基に、平成22年4月に「滋賀県多文化共生推進プラン」を策定した。当時の滋賀県における外国人の状況は、平成2年末に10,170人の外国人登録者数だったものが平成20年末には、32,292人となり、多くの外国人が地域社会において派遣や請負といった雇用形態で製造業などで就業し、地域社会において少なからず影響を及ぼす状況であった。また、県がプランの策定を進めていた平成20年秋にリーマンショックと呼ばれる世界的な経済危機が起こり、製造業の現場で就労していた外国人住民の多くは失業し、日本語能力が不十分なことなどから再就職が難しい状況で収入がなくなり、ローンに追われるなど生活困難な状況におかれることとなった。帰国する人々も少なからずいたが、すでに生活基盤が母国ではなく日本にあり、約8割程度は翌年も日本で生活をしていた。このような状況を踏まえ、最初の「滋賀県多文化共生推進プラン」は、リーマンショック後の在住外国人と地域に関わるものとして作られたプランであった。

現在、県内のブラジル人等の人口（図1）は減りつつあるが、フィリピンやベトナムなど違った地域、違った在留資格の外国人が増えつつある。日本政府の方向性「日本再興戦略」改訂

2014²⁾にも影響を受け、地域における外国人の国籍別比率や生活状況が変化したことによって、平成22年ごろとは状況も変化し、課題も違ったものが表出するようになった。

このような地域を取り巻く外国人の居住形態や生活の変化を踏まえ、平成26年度をもって5年間の計画期間が終了する「滋賀県多文化共生推進プラン」の改定を滋賀県は行ったのである。今回は改定のために前回のような「しが多文化共生推進会議」の設置を滋賀県は行わず、外部有識者による懇話会を開催し、県作成の改定プラン案に対し提言を受け、それを踏まえ平成27年4月に改定³⁾をおこなった。

懇話会では、外国人児童・幼児の教育問題についても全4回の会議の中で毎回深く議論された。以前に比べて、外国人児童の日本語教育に関するデータなどは政府やNPOなどから公表されつつあるものの、詳細な実態や課題を把握することが難しい状況は以前と大きな変化はなく、児童に対する教育課題をプランに反映するのは容易ではなかった。また、教育の面については未だに多様な文化を受け入れる意識や制度また研究が現状に追いついていないことも明らかになった。

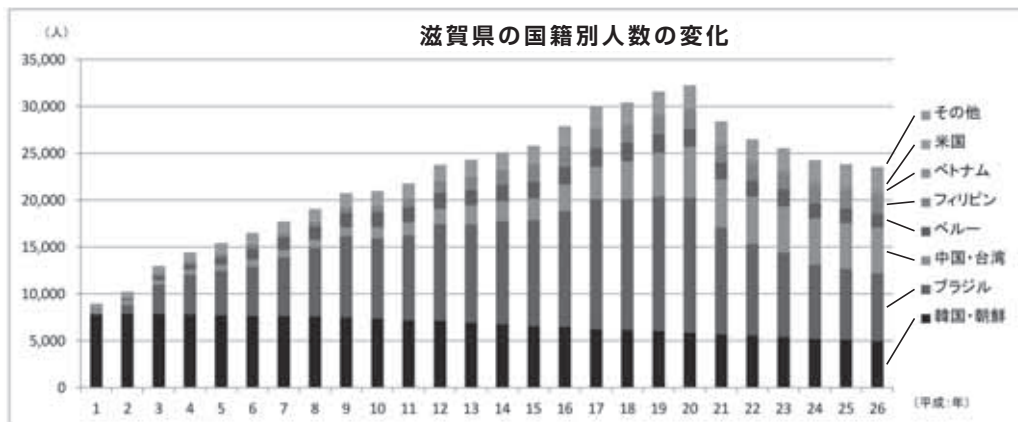


図1 滋賀県の国籍別人数の変化 (滋賀県商工観光労働部観光交流局国際室作成)

2. 目的

平成25年度から継続的に外国人学校『サンタナ学園』において、造形表現活動を通して当該学園と外国人児童・幼児の置かれている現状と実態を明らかにすることを目的に調査研究を行っている。

サンタナ学園第一次調査に付随する調査として、滋賀短期大学幼児教育保育学科の学生を対象に実習先機関のカルチュラル・ダイバーシティに関するアンケート調査を平成26年度の実習後

に行った。結果、保育所では約4割の学生が、施設では約1割の学生が、実習先機関において外国につながる児童がいたと答えた。この現状を踏まえ、保育士、幼稚園教諭の養成校における学生指導に反映させるため外国人の幼児教育に関する実態の調査研究として、サンタナ学園での調査を進めることとした。平成27年度の第二次調査においては、平成26年度第一次調査結果から、継続的な造形表現活動による調査・研究（主に造形表現の素材などの可能性を広げ児童が活発に活動できることを目的とした、支援方法の在り方について）と、新規に調査・研究の必要と認識された身体的分野（運動能力測定）の調査を行い、さらに深く当該外国人学校の現状を明らかにすることを目的とした。ここでは第二次調査における活動と結果について報告する。

3. 研究調査方法

今回の調査も第一次調査と同じく、滋賀県愛荘町にある『コレジオ サンタナ』（サンタナ学園）を対象とし、現地での調査を主とした。対象児童は、2歳から5歳までの1クラスの児童約16名（期間中に変動あり）を主対象とした。期間は、平成26年7月から平成27年3月までとし、造形表現活動6回及び運動能力測定を1度行った。活動の時間は当該学園のカリキュラムに沿ったかたちとし、午前9時から午前10時半までとした。調査活動内容は造形表現活動を中心に行い、教室の環境や児童の動向を写真・ビデオに記録した。調査には、滋賀短期大学学生、滋賀大学学生及び滋賀短期大学乳幼児総合研究所職員が参加した。

運動能力測定とその結果の精査については、滋賀短期大学教授山中博史氏に依頼した。運動能力測定は、当該学園には体育館や運動場の設備がないため、当該学園が週に一度（冬期を除く）使用している近隣の愛荘町愛知川武道館において行った。

また、この調査研究の2次的周辺調査のために、ボランティア団体「日和」のメンバーがサンタナ学園の小学校低学年6歳から9歳のクラスにおいて日本語活動の指導を行う事により、幼児クラスの一つ上の児童の実態調査も行い、幼児クラスから小学校低学年へ接続状況等や児童の発育と育成の状況把握をした。なお、この団体メンバーは滋賀県大津市において毎週一回外国籍児童に居場所の提供と教育支援活動を行っている。

第二次調査においても、消耗品の材料費等は滋賀短期大学研究費を使用した。

（画用紙各種、水性絵の具、紙粘土、土粘土、ブルーシート、サインペン、筆、など。）

多文化社会における外国人学校の現状と課題 II

表1 造形表現活動内容と日程

1	絵具あそび	身体を使い絵具での表現を楽しむ	平成26年9月3日	(図2)
2	土粘土あそび	土の感触を楽しみ、様々な遊びを展開する	平成26年9月10日	(図3)
3	線あそび	大きな紙に、線を書く事を楽しむ	平成27年2月4日	(図4)
4	紙粘土あそび	紙粘土に親しむ	平成27年2月18日	(図5)
5	トイレットペーパーあそび	トイレットペーパーを使って空間を楽しむ	平成27年2月25日	(図6)
6	音と形あそび	言葉や音を描いてみる。	平成27年3月6日	(図7)



図2 絵具あそび



図3 土粘土あそび



図4 線あそび



図5 紙粘土あそび



図6 トイレットペーパーあそび



図7 音と形あそび

表2 運動能力測定調査内容

1	ソフトボール投げ	ソフトボールによる投力調査	(図8)
2	テニスボール投げ	硬式テニスボールによる投力調査	(図9)
3	20m走	20m 走力調査	(図10)
4	立ち幅跳び	立ち幅跳び力調査	(図11)



図8 ソフトボール投げ



図9 テニスボール投げ



図10 20m 走



図11 立ち幅跳び

2 次的周辺調査活動



図12 小学校低学年日本語活動



図13 様々な年齢による活動

4. 調査結果, 考察

今回の造形表現活動では、第一次調査時に比べ幼児たちは、土粘土などの新しい造形素材や、今までにやったことのない屋外での絵具あそびなどの表現方法に接することが多くなった。その結果、活動を通じて幼児・児童が表現活動に興味を持ち積極的にかかわることができるようになった。幼児の自己表現活動の幅が広がっていったともいえる。これは、一昨年度からの造形表現活動への継続的な支援の結果であると考えられる。特に第一次調査で課題として挙げた「ぬり絵」による2次元的表現活動から身体的な表現活動への導入と活動の変化が機能していたと考える。より能動的なプロセスが、幼児・児童の表現への意欲に繋がった結果であろう。

また、絵具、マーカー、粘土の表現あそびから自発的に見立てや、ごっこ遊び(図14)に変化していく姿も見られた。変化のない学園での活動とは違う子どもたちの生き生きとした学びへの積極的な姿勢がうかがえた。児童に与えられる教材の豊富さやカリキュラムの豊富さといった、引き出しの多さが、この学園にとって必要であることが明らかになったと言える。当該学園での造形表現活動の範囲の乏しさという特殊な状況から、この活動により教育の内容が一步進んだとはいえるものの、それを指導する人材育成とそれを支える経済的側面のサポートが今後の懸案である。



図14 ごっこ遊び



図15 絵本の読み聞かせ

このような表現活動の終わりに2回、絵本の読み聞かせ(図15)を学生たちが行おうとした。しかし、幼児は個々に絵本を選び持って来ては見ていただけという状況であった。担当の先生によると普段読み聞かせという行為はしておらず、空き時間に個々に絵本を見ていくということであった。また絵本は日本語、英語、ポルトガル語と様々な言語のものがあつたが、当該学園には日本語で読み聞かせのできる先生は在籍していない。能動的に絵本はあまり活用はされていないことがわかった。

次に、運動能力測定において年長の女子は不在であったが、年長男子、年中男子、年中女子を

対象に測定し、その結果を当学附属幼稚園児と比較した。結果、数値的には走力は問題ないが、投げる力や幅跳びにやや劣る傾向がみられた。しかし、調査人数が少ないため今後の継続調査が必要と考える。また、幼児児童の普段の生活や行動を運動能力的視点から調査する必要がある。特に投力に関しては、投げるという動作や運動が日常的にあるのかという視点について今後考慮していくべきであろう。多文化な幼児・児童の運動能力測定については、人種的、他文化的視点から考察する必要があるが、今後母国での調査結果や、他の外国人学校との比較など検討すべきであろう。今回、運動能力測定と同時に身体測定も行ったが、この学園では毎月定期的な測定が行われていないことが分かった。発達と健康という新たな懸案事項も見えてきた。

表3 運動能力測定調査結果

2015年3月20日測定結果

年長男	ソフト	テニス	20M	立幅
a	5	6	5.75	109
b	3.5	3.5	4.4	138
c	5	6	4.78	102
年長男児平均	4.5	5.2	5.0	116.3
附属年長男児平均	7.6	9.1	5.9	120.0
年中男	ソフト	テニス	20M	立幅
d	4.5	4.0	6.0	52.0
e	2.5	3.5	4.6	58.0
年中男児平均	3.5	3.8	5.3	55.0
附属年中男児平均	5.8	6.6	6.8	98.9

年長女	ソフト	テニス	20M	立幅
年長女児平均				
附属年長女児平均	4.8	5.3		106.3
年中女	ソフト	テニス	20M	立幅
f	4.0	2.5	5.7	68.0
g	2.5	2.5	6.1	62.0
h	3.5	4.5	5.5	77.0
i	2.5	3.5	7.9	74.0
j	4.0	5.0	5.8	89.0
年中女児平均	3.3	3.6	6.2	74.0
附属年中女児平均	3.2	4.1	7.0	94.4

今回の武道館での運動能力測定中にBGMとして流れている音楽に合わせて、子どもたちが踊る(図16)ことを目にするのがあった。当該学園は、多文化なイベントなどに子どもたちと踊りで参加しサンバの文化を大事にしている。しかし、日常的に当該学園では、歌を歌ったり、踊ったりといった事を目にするのがない。どのように音楽やリズムダンスなどが、学園生活のカリキュラムの中に組み込まれているのか今後詳細に調査する必要があると考える。



図16 音楽に合わせて踊る幼児

<おわりに>

サンタナ学園は、今後もマルチステークスホルダーによる外部の支援が必要な状況が続くであろう。しかし効果的に支援をするには、その方向性を指示できる基礎的な調査研究がより一層必要である。その過程で集まる外国人児童・幼児の教育に関するデータは、地域全体の多文化共生社会における教育・保育の質の向上を目指ため有意義な資料となるはずである。時間とコストはかかるが、このような外国人児童を支えることは、地域の未来を支えることといえる。

我々は再度、児童の権利条約⁴⁾に批准している国として、このような学園、子どもたちを地域の中でどのように包摂していくか再考しなければならない。太田(2005)⁵⁾は、言語的・文化的に多様な背景を持つ子どもに対する本質的な平等、あるいは差別的でない公平な扱いとは、異なるニーズを持つ者に対して異なる扱いをすることであるとのべている。行政の多文化共生推進プランも、もう一歩進んで積極的に外国人に関与すべきである。

最後に、現在日本の政府の一部では、外国人家政婦の規制緩和についても協議されている。外国人家政婦の規制緩和が進めば日本人女性の社会進出につながると考えているようである。しかし、現状の外国人施策、その家族の児童への政策を見る限り、日本が多文化共生社会への準備ができていないとは考えられない。外国人家政婦が日本人家庭に入れば、日本の子どもたちが外国の価値観や教育の影響を受けることとなる。

日本に来る外国人の問題を考えるということは、日本人児童や、地域の未来を考えることであり、多文化共生を推進するには人的にも経済的にもコストがかかるということをしっかりと認識しておくべきである。

註

- 1) 多文化共生推進プラン 総務省 (2006) 平成18年3月27日 - 総行国第79号
- 2) 「日本再興戦略」改訂 2014
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbun2JP.pdf>
- 3) 滋賀県多文化共生推進プラン (改定版) 滋賀県商工観光労働部観光交流局国際室 (2015)
<http://www.pref.shiga.lg.jp/b/kokusai/tabunka/plan/tabunkaplan.html>
- 4) 外務省「児童の権利条約」 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/zenbun.html>
- 5) 宮島 喬・太田 晴雄 『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』
東京大学出版会 2005

参考文献

1. 深尾秀一 「多文化社会における外国人学校の現状と課題」 滋賀短期大学研究紀要第40号 2015
2. 川村千鶴子 『多文化社会の教育課題』 明石書店 2014
3. 宮崎幸江 『日本に住む多文化の子どもと教育』 上智大学出版 2014
4. 多文化共生キーワード事典編集委員会 『多文化共生キーワード事典 改訂版』 2010
5. みなみ / ななみ 著, イラスト「外国につながる子どもたちの物語」 編集委員会
『まんがクラスメイトは外国人 - 多文化共生20の物語 -』 明石書店, 2009
6. みなみ / ななみ 著, イラスト「外国につながる子どもたちの物語」 編集委員会
『まんがクラスメイトは外国人 入門編 - はじめて学ぶ多文化共生 -』 明石書店, 2013